

海津市告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月24日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 平成29年6月9日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	飯 田 洋 君	3番	六 鹿 正 規 君
4番	堀 田 みつ子 君	5番	松 岡 光 義 君
6番	赤 尾 俊 春 君	7番	川 瀬 厚 美 君
8番	浅 井 まゆみ 君	9番	橋 本 武 夫 君
11番	伊 藤 誠 君	13番	服 部 寿 君
14番	水 谷 武 博 君	15番	森 昇 君

不応招議員（なし）

## 平成29年海津市議会第2回定例会

### ◎議事日程(第1号)

平成29年6月9日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第6号 平成28年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第7号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第8号 平成28年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第7 議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第40号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第41号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第42号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第43号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 議案第44号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 議案第45号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 議案第46号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 議案第47号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第48号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第49号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第20 議案第50号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第21 議案第51号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第22 議案第52号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第23 議案第53号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 日程第24 議案第54号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第25 議案第55号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第26 議案第56号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第27 議案第57号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第28 議案第58号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第29 議案第59号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第30 議案第60号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第31 議案第61号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第32 議案第62号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第33 議案第63号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第34 議案第64号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第35 議案第65号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第36 議案第66号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第37 議案第67号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第38 議案第68号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第39 議案第69号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第40 議案第70号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第41 議案第71号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第42 議案第72号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第43 議案第73号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第44 議案第74号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第45 議案第75号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第46 議案第76号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第47 議案第77号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第48 議案第78号 平成29年度海津市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第49 議案第79号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第50 議案第80号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第51 議案第81号 平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第52 議案第82号 平成29年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第53 議案第83号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第54 議案第84号 海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第55 議案第85号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第56 議案第86号 平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について

日程第57 派遣第2号 議員派遣について

---

◎出席議員（12名）

1番	飯田 洋 君	3番	六鹿 正規 君
4番	堀田 みつ子 君	5番	松岡 光義 君
6番	赤尾 俊春 君	7番	川瀬 厚美 君
8番	浅井 まゆみ 君	9番	橋本 武夫 君
11番	伊藤 誠 君	13番	服部 寿 君
14番	水谷 武博 君	15番	森 昇 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠員（3名）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松永 清彦 君	副 市 長	福田 政春 君
教 育 長	中野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	青木 彰 君
市民環境部長	中島 哲之 君	健康福祉部長	近藤 敏弘 君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務 長	近藤 正人 君	産業経済部長	林 真治 君
建設水道部長	菱田 一義 君	危機管理局兼 危機管理監 監察室 長	三木 孝典 君

教育委員会 事務局 局長	伊藤 精治 君	会計管理者	伊藤 裕紀 君
監査委員事務局 併 公平委員会 局長	伊藤 裕康 君	農業委員会 事務局 局長	菱田 昭 君
消 防 長	吉田 一幸 君	総務部総務課長 併 選挙管理委員会 局長	寺村 典久 君
総 務 部 企画財政課 局長	近藤 三喜夫 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局 局長	伊藤 尚幸	議会事務局 局長兼 議会総務課 係長	近藤 康成
議会事務局 課長 議会総務係 係長	渡辺 美香		

◎開会宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年海津市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番 浅井まゆみ君、9番 橋本武夫君を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○議長（森 昇君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から6月19日までの11日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月19日までの11日間とすることに決定しました。

---

◎報告第6号 平成28年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから  
議案第86号 平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についてまで

○議長（森 昇君） 日程第3、報告第6号から日程第56、議案第86号までの54議案を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、平成29年海津市議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今回定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件4件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第6号の平成28年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成28年度海津市一般会計補正予算（第5号）にて、繰越明許費の設定をした2事業につき、繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第7号の平成28年度海津市クレール平田運営特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第3号）にて、繰越明許費の設定をした1事業につき、繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第8号の平成28年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第3号）にて、繰越明許費の設定をした3事業につき、繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号の専決処分の報告につきましては、本年3月13日に海津市海津町馬目地内の県道津島南濃線において発生した公用車と普通自動車との追突事故における物損について、相手方と和解し、損害賠償金を支払うもので、地方自治法第180条第1項の規定により平成29年5月15日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、人事案件41件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第37号の海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成29年7月15日に任期満了となります海津町鹿野120番地、加賀博和氏を引き続き委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第38号の海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成29年7月15日に任期満了となります平田町幡長531番地、高木謙次の後任に、平田町仏師川32番地、河合守氏を固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第39号の海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成29年7月15日に任期満了となります南濃町太田313番地、鈴木満治氏を引き続き委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第40号の海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成29年7月18日に任期満了となります海津町大和田809番地1、安田昭弘氏の後任に、海津町松木744番地の館仁司氏を公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。



議案第41号から議案第75号の海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）が一部改正され、平成29年7月19日に任期満了となります現農業委員会委員の後任に、各号の者を海津市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第41号につきましては、海津町松木500番地、山川正行氏を、議案第42号につきましては、海津町神桐95番地、馬場政美氏を、議案第43号につきましては、海津町鹿野630番地、伊藤隆氏を、議案第44号につきましては、海津町草場187番地、後藤直樹氏を、議案第45号につきましては、海津町日原45番地、福島正巳氏を、議案第46号につきましては、海津町森下375番地、瀬古和博氏を、議案第47号につきましては、海津町金廻87番地、加藤豊廣氏を、議案第48号につきましては、海津町稲山383番地、各務武雄氏を、議案第49号につきましては、海津町万寿新田801番地1、栗田三義氏を、議案第50号につきましては、海津町深浜139番地、水谷英也氏を、議案第51号につきましては、海津町安田70番地、安立義克氏を、議案第52号につきましては、海津町西小島206番地、横井明氏を、議案第53号につきましては、海津町札野253番地、大橋勝行氏を、議案第54号につきましては、海津町平原1238番地、服部義則氏を、議案第55号につきましては、海津町萱野11番地、川瀬良朗氏を、議案第56号につきましては、平田町野寺260番地、戸谷務氏を、議案第57号につきましては、平田町須賀395番地、一柳実氏を、議案第58号につきましては、平田町蛇池70番地、大橋功氏を、議案第59号につきましては、平田町今尾4435番地2、赤尾浩幸氏を、議案第60号につきましては、平田町今尾3121番地、杉野史和氏を、議案第61号につきましては、平田町脇野338番地、水谷正美氏を、議案第62号につきましては、平田町西島991番地、伊藤幸治氏を、議案第63号につきましては、平田町三郷975番地、森利樹氏を、議案第64号につきましては、南濃町津屋2326番地1、堀田勝彦氏を、議案第65号につきましては、南濃町志津1034番地1、谷江清明氏を、議案第66号につきましては、南濃町戸田850番地、伊藤勝広氏を、議案第67号につきましては、南濃町駒野326番地1、菱田章氏を、議案第68号につきましては、南濃町上野河戸1185番地、古川久三氏を、議案第69号につきましては、南濃町太田338番地、伊藤智隆氏を、議案第70号につきましては、南濃町吉田1080番地1、伊藤大介氏を、議案第71号につきましては、南濃町境2877番地、伊藤忍氏を、議案第72号につきましては、平田町幡長665番地1、伊藤勝代氏を、議案第73号につきましては、南濃町志津新田485番地9、寺倉百合子氏を、議案第74号につきましては、南濃町上野河戸609番地1、栗田周治氏を、議案第75号につきましては、南濃町羽沢529番地、古川博一氏であります。

議案第76号の海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成29年7月15日をもって任期満了となります海津町高須町686番地、近藤昇司氏の後任に、海

津町油島71番地1、伊藤亮一氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第77号の海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成29年7月15日をもって任期満了となります南濃町太田8番地、曾根みはる氏の後任に、海津町平原1462番地、大津由佳氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、大津由佳氏の任期につきましては、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保から、同法附則第4条の任期の特例により2年とするものであります。

続きまして、補正予算案件5件について、御説明申し上げます。

議案第78号の平成29年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億1,016万4,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ161億3,035万3,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、総務管理費、財産管理費で、旧平田庁舎解体工事実施設計委託料221万円、企画費でハイブリッド街路灯修繕費72万4,000円、市民活動費、自治振興費で2地区の自治会が実施するコミュニティ活動に必要な備品購入及び集会施設整備に対して、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の採択を受けて、コミュニティ助成事業助成金390万円を追加し、事業組み替えにより集会所負担金72万5,000円を減額し、交通安全対策費、生活安全対策費で自治会から要望がありました防犯灯設置工事費296万円を追加いたしました。

次に、民生費、社会福祉費、海津苑管理費で下水管布設工事の事業拡大に伴い、温泉排水管の布設替工事費4,030万2,000円、児童福祉費、保育園費で石津認定こども園の中庭人工芝張替工事費384万円を追加し、保育園と幼稚園間における人事異動に伴い、嘱託職員1名分の人件費285万5,000円を減額し、幼稚園費へ組み替えております。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で元気な農業産地構造改革支援事業補助金において、事業詳細の変更により536万7,000円、経営体育成支援事業費補助金690万円を減額し、農地費で、老朽化による石綿管の改修工事の拡充に伴い、県営特定農業用管路等特定対策事業負担金1,060万円、林業費、林業総務費で県の森林配置計画策定に伴う事務費30万2,000円、市林道施設長寿命化計画に基づき補修の必要がある橋梁補修設計委託料510万円、月見の森管理費で、全国夜景サミット及び全国名月サミットに係る旅費、負担金等13万円、観月会開催事業費26万円を追加いたしました。

次に、土木費、河川費、河川管理費で、駒野北海道排水機場における水位監視警報設定器のふぐあいにより計装盤修繕費146万円を追加いたしました。

次に、教育費、教育総務費、教育指導費で教育課程研究指定校に日新中学校及び海津町内

5小学校が指定されたことに伴う事業費として36万円、小学校費、学校管理費では海西小学校校舎屋上防水等改修工事費3,515万4,000円、幼稚園費、幼稚園管理費で、保育園との人事異動に伴い、嘱託職員1名分の人件費218万5,000円を組み替えにより追加いたしました。

社会教育費、生涯学習センター管理費で、生涯学習センター図書館系統の空調機修繕費49万1,000円、歴史民俗資料館管理費で、設備改修工事設計委託料14万4,000円、事務室及び特別展示室の空調設備機器更新工事費291万6,000円。消防設備改修工事費222万6,000円を追加いたしました。

次に、諸支出金、特別会計費、下水道事業特別会計費で、下水道事業特別会計へ繰出金1,007万7,000円を追加いたしました。

歳入につきましては、今回の補正財源として地方交付税で1億1,500万円を追加、国庫支出金で一部事業不採択に伴い、地方創生拠点整備交付金1,290万円を減額し、教育課程研究指定校事業委嘱金33万円を追加。

県支出金で元気な農業産地構造改革支援事業補助金536万7,000円、経営体育成支援事業費690万円をそれぞれ減額し、森林配置計画策定業務委託金30万2,000円を追加し、繰越金で前年度繰越金159万9,000円、諸収入でコミュニティ助成事業助成金390万円、市債で、ひまわり会館改修事業債1,220万円、旧平田庁舎解体整備事業債200万円を追加いたしました。

次に、債務負担行為の追加で、岐阜県土地開発公社事業資金借入金債務保証の限度額20億6,855万5,000円を追加いたしました。

また、地方債の補正では、旧平田庁舎解体整備事業債を追加し、ひまわり会館改修事業債の限度額を変更するものでございます。

議案第79号の平成29年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、備品仮置・搬送業務委託費150万円、施設改修工事費2,000万円、備品購入費2,000万円、オープニングイベント運営事業委託費200万円を追加し、その財源に基金繰入金2,450万、市債1,900万円を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億5,050万円とするものであります。

地方債の補正では、クレール平田改修事業債の追加をさせていただくものです。

議案第80号の平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、国の地方創生推進交付金対策事業とあわせて行う附帯施設整備工事費200万円、備品購入費50万円を追加し、その財源に繰越金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億2,050万円とするものでございます。

議案第81号の平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補助対象事業の追加採択を受け、管路施設測量設計業務委託費3,000万円、草場・鹿野・金廻地区管渠工事費1億6,500万円、舗装復旧工事費1,200万円、マンホール鉄蓋購入費147万

7,000円、水道管移転補償費1,000万円を追加し、その財源に国庫支出金で公共下水道費補助金7,490万円、一般会計繰入金1,007万7,000円、下水道事業債1億3,350万円を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ28億4,247万7,000円とするものでございます。

また、地方債の補正では、下水道事業債の限度額の変更をするものであります。

議案第82号の平成29年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、公共下水道事業関連による水道管布設替工事費増に伴い、資本的収入に補償金1,000万円を追加し、補正後の予算を2億9,040万円、資本的支出に工事請負費1,080万円を追加し、補正後の予算額を6億7,300万円とするものであります。

続きまして、条例案件3件について、内容を御説明申し上げます。

議案第83号の海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例につきましては、海津市農業集落排水処理施設使用料の統一を図るため、本市の条例の一部を改正するものであります。

議案第84号の海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例につきましては、受益者負担金の額と徴収期間の統一を図るため、本市の条例の一部を改正するものであります。

議案第85号の海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年11月の給与法の改正により、平成29年度以降扶養手当支給額が改定されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正（平成29年政令第57号）され、これを準用している本市の条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第86号の平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更につきましては、一般会計からの繰入額を変更するもので、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森 昇君） 市長より報告並びに提案理由の説明は終わりました。

これから、順次質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第6号 平成28年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第7号 平成28年度海津市クレーン平田運営特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第8号 平成28年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

また、報告第9号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による

報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

それでは、議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてから議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての3件は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第40号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

議案第40号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

お諮りします。議案第40号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第41号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから議案第75号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての35件は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

議案第41号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） この方というふうなことではないんですけれども、今回農業委員会の委員35名選ばれました。こういう任命の同意を議案として出されたんですけれども、たしか自薦・他薦で39名の方が手を挙げられたというふうに、たしか聞いているんですが、その方を35人に絞るというふうなことをされる委員会はあるんですけれども、そのときの何を基準に、この方たちを選ばれたのか、これまでだったら、当然選挙がありまして、そして選ばれてくるというふうなことがあるものですから、ある意味、一目瞭然というふうなところがありますけれども、今回は、そういう専任の委員会の中で選ばれて、そして議案としてこうやって出てくるだけですので、基準、それとやっぱり当然、その地域での推薦というようないろんなことがあるとは思いますが、その点について、詳しくお願いしたいなと思ひまして、それだけです、はい。反対するわけではないので、そこの辺をお願いします。

○議長（森 昇君） 農業委員会局長 菱田昭君。

○農業委員会事務局長（菱田 昭君） 選考について御答弁申し上げます。

選考に当たっては、2月20日と3月15日に選考委員会を開催しました。その中で、選考に当たって、まず法律に規定する基準となる資格要件などを選考審査表に示し、あらかじめ委員さんには、募集に応じた方を書面による点数をつけていただく審査を依頼し、その審査表を事務局で集計した資料と現農業委員の担当地区を参考に、地域のバランスに配慮しながら、推薦書や応募申込書により、慎重審議しました。

審議の内容につきましては、最初、推薦・応募書類で判断しながら、参考の担当地区に候補者を張りつけていきました。一番時間を割いたのは、参考とした現農業委員の担当地区内で複数の応募があった5地区13人の取り扱いでした。

選考については、まず、法律要件の女性2人と若者1人とそのほかに関係団体から1人、いずれも得点も高く、候補者として選考。あとは、地区を考慮し、推薦書などを確認しながら得点の上位者を選考してございます。

以上、39人から35人になったということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（森 昇君） ほかにございせんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

お諮りします。議案第41号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第42号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。議案第42号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第43号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

お諮りします。議案第43号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第44号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

お諮りします。議案第44号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第45号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑



を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第45号を採決します。

お諮りします。議案第45号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第46号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。議案第46号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第47号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。議案第47号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第48号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。議案第48号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第49号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。議案第49号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第50号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。議案第50号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第51号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。議案第51号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、

て、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第52号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。議案第52号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第53号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第53号を採決します。

お諮りします。議案第53号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第54号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第54号を採決します。

お諮りします。議案第54号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 海津市農業委員会委員の

任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第55号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第55号を採決します。

お諮りします。議案第55号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第56号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第56号を採決します。

お諮りします。議案第56号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第57号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。議案第57号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第58号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。議案第58号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第59号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第59号を採決します。

お諮りします。議案第59号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第60号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

お諮りします。議案第60号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第61号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第61号を採決します。

お諮りします。議案第61号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第62号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

お諮りします。議案第62号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第63号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第63号を採決します。

お諮りします。議案第63号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第64号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

お諮りします。議案第64号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第65号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

お諮りします。議案第65号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第66号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第66号を採決します。

お諮りします。議案第66号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第67号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第67号を採決します。

お諮りします。議案第67号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第68号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑

を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第68号を採決します。

お諮りします。議案第68号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第69号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第69号を採決します。

お諮りします。議案第69号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第70号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第70号を採決します。

お諮りします。議案第70号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第71号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。



これから、議案第71号を採決します。

お諮りします。議案第71号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第72号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第72号を採決します。

お諮りします。議案第72号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第73号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第73号を採決します。

お諮りします。議案第73号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第74号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第74号を採決します。

お諮りします。議案第74号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第75号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第75号を採決します。

お諮りします。議案第75号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 海津市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第76号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて及び議案第77号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2件は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

議案第76号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、2点ほどお尋ねしますが、この方の経歴だとかいろいろ、所属政党で自由民主党というふうにして、所属の政党があるというふうには、今回教育委員の中で初めてではないかなと思うんですけども、教育にある程度、政治というか、政党の方針などを教育に持ち込んではないのではないかと考えているんですが、その点について、どう考えて任命されたのかということと、もう一点は、市の条例の中に、職員の方は、憲法を遵守するという宣誓があります。これは本当にすばらしい条例だなと思っておるんですけども、この教育委員会の委員さんは、特別職になるのかな、この場合の憲法遵守の宣誓とか、そういう観点についてはどういうふうになっているのかもお尋ねしたいと思いますが、この2点お願いします。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 伊藤亮一氏につきましては、地教行法というものがございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律という、それにのっとりまして、教育委員さんの任命については触れられておるわけですが、その中で、教育委員に任命されるにふさわしい方ということになると、教育や学術、また文化、スポーツ振興等に識見を有する者の中から市長が任命し、議会の同意を得るといような、そういう決まりがあるわけです。

この方につきましては、履歴を見ていただきましてもわかりますように、教育とか文化振興等に識見を有するといようなことで、1つはまた、教育行政、行政関係にもたけてみえるなあとといようなこともあります。お尋ねの政党につきましては、堀田議員さんがおっしゃられるとおり、教育委員の協議については、政治の中立性を保つといのは、これは基本的にあるわけです。それで、教育委員の任命につきましては、同一政党が教育委員さん方の所属政党、過半数を超えてはならないといような決まりはあります。そのような点から、過半数は超えていないといこともあります。政党に関してそのような思いを持っています。

憲法遵守につきましては、これは当然のことだと思いますので、憲法遵守していただけますかといようなことについては、私どものほうのところでは、具体的にお一人お一人、あなた憲法を遵守されませんか、されますかといようなことはお聞きしておりませんが、これまでの人格の高潔といような面も教育委員の任命についてはありますので、そのあたり、いろんな周りの方からも確認させていただいておるわけです。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

この方、人物を知るといわけではないので、あれなんですけれども、ただ所属政党といのが書いてあるもので、ただ、この政党の方針などをもち込んでもらいたくないなといふうなところもあるし、それとともに今お尋ねしたのは、職員さんは、こうやって憲法を遵守するとい宣誓の条例として、市の条例があるわけなんです。だから一応その条例を踏まえた上で、この方もやっていただけるんでしょうねといことをお尋ねただけです。

そして、その方の履歴だとか、そういうことについて、どうのこうのといふうなことでもないし、その識見を有するといふうに言われているといことを、どうのこうのといふうなつもりではないですので、その点はよろしく願います。

それから、任命されるのは市長じゃないですか。今、教育長が答えていただきましたけれども、教育委員会の委員といふうなことで、それで、その点について市長がやっぱり、今の私がお尋ねしたことに対してどのように考えてみえるのかといふうなことを答えていただいてもよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 教育長が申し上げたとおりでございますので、御理解のほどよろしく  
お願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それで、一人一人に、済みません、憲法遵守するというふうなことを聞かれはしませんけれども、その精神はあるというふうなふうに考えてよいことですね。お願いします。

○議長（森 昇君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第76号を採決します。

お諮りします。議案第76号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第77号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、議案第77号を採決します。

お諮りします。議案第77号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第78号から議案第86号までの9議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第78号 平成29年度海津市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第79号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1

号)の質疑を許可します。

[挙手する者なし]

○議長(森 昇君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第80号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第1号)の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長(森 昇君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第81号 平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長(森 昇君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第82号 平成29年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)の質疑を許可します。

ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長(森 昇君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第83号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(森 昇君) 橋本武夫君。

○9番(橋本武夫君) この議案の説明の中で、市長からは市内の料金の統一を図るためであるという説明がございました。

私からもかねてからそういった主張を持っておりまして、平成26年第3回の定例会でも、一般質問でさせていただいております。

その折の答弁といたしまして、志津・駒野新田の農業集落排水の使用料金については、整備方法と料金に差があることから、合併前の料金を引き継ぐことにしましたので、当面は現行の料金体系を維持していく予定であるというふうに承っております。

また、ちょっと先走りますけれども、受益者負担金についても、公共下水道完成後統一するというふうな御答弁でございました。

今、この一部改正案が出てきた背景とといいますか、理由とといいますか、そういったものを少し説明していただきたいと思います。

○議長（森 昇君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。

これは、集落排水の使用料につきましては、御質問にあったように、今まで志津地区駒野新田は、人数で徴収しておりました。それで、その差があるというのは望ましくないということで、水道料金と審議会の答申もいただいておりますので、そちらに合わせて料金は今回、改正させていただきたいと思えます。

それと、受益者負担金につきましても、既に平田のほうは完了しております。それで、こちらのほうも海津町、南濃町の一部がまだ残っておりますが、この際、一緒にしたほうが良いということで、審議会で答申いただきましたので、そちらの方針に沿って、今回改正させていただきたいと思えます。お願いいたします。

○議長（森 昇君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第84号 海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第85号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第86号 平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第78号から議案第86号までの9議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第86号までの9議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しま

した。

なお、審査は6月16日までに終了し、議長に報告をお願いします。

---

◎派遣第2号 議員派遣について

○議長（森 昇君） 続きまして、日程第57、派遣第2号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） お手元に配付してございます派遣第2号でございます。

議員派遣について、海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について、議会の議決を求めるということで、裏面のほうをお願いいたします。

議員派遣一覧表。目的でございますが、第278回岐阜県市議会議長会議、議員資質の向上のためということでございます。場所、美濃加茂市太田町2565番地1、シティホテル美濃加茂。期間でございますが、平成29年7月6日、議員は、議長 森昇議員と副議長の服部寿議員でございます。

○議長（森 昇君） ただいま議会事務局長が説明をしました派遣第2号の議員派遣について、お諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、派遣第2号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会をしたいと思います。

次回は6月12日に再開をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

御苦労さまでございました。

(午前10時09分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成29年 8月30日

議 長 森 昇

署名議員 浅井 まゆみ

署名議員 橋本 武夫